

# 西会津町農業委員会

## 第18回 西会津町農業委員会総会 議事録

開催期日 令和4年1月20日

西会津町農業委員会

## 第18回 西会津町農業委員会総会議事録

### 1. 期日

令和4年1月20日

### 2. 場所

役場大会議室

### 3. 招集者 西会津町農業委員会会長 江川 新壽

### 4. 出席委員

(農業委員)

1番委員 渡部 定衛 2番委員 佐藤 健一 3番委員 三瓶 常夫  
4番委員 岩原 稔 5番委員 矢部 幸彦 6番委員 江川 政次  
7番委員 三留 弘法 8番委員 小原 利道 9番委員 仲川 久人  
10番委員 星 敬介 11番委員 佐藤 正光 12番委員 江川 新壽

(推進委員)

2番委員 伊藤 一郎 3番委員 杉原 徳夫 5番委員 長谷川耕二  
6番委員 長谷川辰男 7番委員 加藤 勝 8番委員 佐藤 武  
10番委員 小野木洋一 11番委員 猪俣 久一

### 5. 欠席委員

(推進委員) 1番委員 三留 智篤 4番委員 目黒 信一  
9番委員 山口 幸平

### 6. 総会に出席した職員

事務局長 矢部  
事務局次長 高津  
事務局員 秦

### 7. 開会

午前9時56分

## 8. 閉会

午前11時6分

議長 皆さんおはようございます。新しい年を迎えまして改めまして明けましておめでとうございます。今年もどうぞ宜しくお願いしたいと思います。

今日は大雪の中、除雪作業等お疲れの中、お集りいただきましてありがとうございます。

議長 これより総会を開会します。

本日の出席委員は農業委員の定数12名に対して12名が出席しておりますので、会議規則第9条の委員過半数出席により総会は成立しております。

それでは、これより「第18回西会津町農業委員会総会」を開会します。本日の総会次第はお手元に配布したとおりであります。ご確認願います。

議長 それでは会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第30条の規定により、

2番 佐藤 健一 委員

11番 佐藤 正光 委員

をお願いします。宜しくお願い致します。

議長 続いて、会議次第3・報告事項に移ります。

報告第1号「主要業務報告」について、事務局より報告いただきます。

事務局次長 主要業務について報告する。

議長 ただいま報告のありました「主要業務報告」について、委員各位の質問、意見を求めます。

議長 ないようですので、これで質問を終わります。

議長 続いて、会議次第4・付議事件に移ります。

議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について」を議題とします。

議長 それでは事務局の説明を求めます。

事務局次長 「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について」説明する。

23ページから25ページは、降雪おそれのため、事前に撮影しました。

議長 事務局の説明が終わりましたので、次に現地調査を担当された伊藤一郎推進委員の報告をお願いします。

伊藤推進委員 現地を確認したところ、現地の畑は作物を作れる状態の土地でした。問題は特にありませんでした。以上です。

議長 事務局並びに担当調査委員の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議長 ないようですので、これで質疑を終わります。  
これより討論に移ります。

議長 これから討論を行いません。討論はありませんか。

議長 討論なしと認めます。  
これから、議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について」を採決します。  
本案は原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について」は原案のとおり決定いたしました。

議長 続きまして、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議

題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局次長 資料を基に説明（利用権35件）

議長 事務局の説明が終わりました。これより、質疑を行います。

1番委員 ○○自治区は区長が貸し手になっておりますが、その説明を宜しくお願いします。また、農業振興公社に関しては○○さんがこの部分で引き受けたという解釈でよろしいでしょうか。

事務局次長 まず○○自治区につきましては、これは○○自治区の共有の土地となっています。これについては、所有者の半分以上が同意すれば認められるということで、このように設定いたしました。

○○さんにつきましては、この方が5件の農地について引き受けて作業をいたします。以上です。

1番委員 わかりました。

議長 その他ありませんか。

議長 ないようですので、これで質疑を終わります。  
これより討論に移ります。

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
これより議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を採決します。

お諮りします。議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」は原案の通り決定するにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり決定いたしました。

議長 以上で本日の付議事件はすべて終了しました。

続いて、次第5・その他 に移ります。

(1) 農作業標準料金表及び賃借料情報については、毎年農業委員会として作成し、町内に配布しております。

今回令和4年度分について作成したいと思いますが、別紙1ページが昨年配布しました料金表の項目と金額となっておりますので、令和4年度に配布する表の項目と金額についてご討議いただきたいと思います。

別紙2ページが、令和3年度の料金表の項目と金額となっております。他に近隣市町村の料金表を掲載しています。市町村によって項目に違いがございますが、例年西会津町の項目をベースとして、該当がない場合は空白となっております。

次に4ページを開いていただきまして、賃借料情報となっております。こちらは実際の金額で決まってしまうので、例年確認のみとなっております。

議長 次の総会で検討することによいか。

事務局次長 本日お渡ししました別紙の検討表、後でお渡ししましたお手元にある令和4年度の〇〇町農作業料金表が昨日届きましたので、参考としてください。

また西会津町シルバー人材センターで就業利用状況に関しても昨日届きましたので、これらも参考にご覧になってください。

本日検討しまして、また持ち帰って頂いて、もし何かご意見がありましたらお伝えお願いしまして、次回の総会において決定したいと思いますので、宜しくお願い致します。

議長 事務局の説明につきまして、次回の総会において決定したいという考えであります。

3番推進委員 3ページの賃貸使用料のお知らせについて、畑ですが、5,000円というようになっていますが、畑は実際は0円であり、これはどういった経緯で5,000円になったのですか。

あまりにも現実とかけ離れているのではないかと。

事務局次長 この積算方法なのですが、毎年利用権設定を出して頂いて、その中で畑と田について集計しまして、その平均値を出しております。畑に

において使用料につきましてはこのように高いのですが、0円のところもありますので、あくまで現金につきましてはこの数字を使わせていただきました。それで高くなっていると思われま

3番推進委員 こういった書き方だとこれが基本のように思われてしまうのではないか。そばを作る畑が0円という設定の方がかなりいたと思うのですが5,000円と言う数字が出てしまうとどうなるのだろうか。

事務局次長 5件につきましては、書き方を工夫してあくまでこの金額ではないというように説明して、貸借料0円ということも併せて掲載したいと思います。

事務局長 例年利用権設定の事例を根拠にこういった情報提供をしてまいりましたが、他の市町村でも同じような提供の仕方かと思

いますが、他の市町村でも同じような提供の仕方かと思

いますが、他の市町村でも同じような提供の仕方かと思

議長 局長から説明があった通り、掲載の仕方の見直しをしようと思

1番委員 いまお話しされたように、田も畑も農地を維持するので手一杯という農地が結構あると思うのですが、賃借料に関して最小限5,000円という表示と、0円という表示も必要かと思

議長 1番委員がそのような表示方法がいいのではないかという意見をいただきましたが、皆さんその他になにかご意見はござい

1 1 番委員 今日の話を参考にして次回決定するような方向でいいかと思いません。

議長 職務代理がそのように意見を出しましたので、そのようにしたいと思うのですが、皆さんご意見ございますか。

議長 よろしいですか。ではそのようにしたいと思います。

議長 続きまして（２）当面の日程について事務局の説明を求めます。

事務局次長 当面の日程について説明  
配布しました集落セミナー開催要領をご覧ください。  
出席希望がありましたら、24日（月）まで報告してください。  
会津若松地方農業委員会連合会研修会の出欠報告が本日までです  
ので、出席される方は報告をお願いします。

1 番委員 人数制限等はないのか。

事務局次長 人数制限はありませんので、ご自由にお願いします。

議長 今までの出席報告はなにかあったんですか。

事務局次長 今までの報告では、長谷川辰男さんが出席するだけになっています。本日欠席された方は全員欠席されるということです。また小野木推進委員が欠席の報告がありました。この場において出席される方をお願いしたいのですが、どうかその点宜しく願いいたします。

議長 ということは、まだ1人しかいないということですか。

事務局次長 はい。そうです。当然、小原委員は出席することになります。

議長 参加できる人がおられましたら挙手をお願いいたします。

事務局次長 渡部委員、三瓶委員、岩原委員、杉原推進委員、会長が出席される  
ということで、あとは皆さま欠席ということではよろしいでしょうか。  
現状、コロナが広がっており、研修会もどうなるかわかりません。

出席される方につきましては、町の公用車でいきますので、午前1時40分までに町役場に集合してください。また、昼食は早めに済ませておいてください。まとまっていきますので宜しくお願いいたします。

事務局次長 再度報告申し上げます。1番・渡部定衛委員、3番・三瓶常夫委員、4番・岩原稔委員、8番・小原利道委員、12番・江川会長、3番推進委員・杉原徳夫推進委員、6番推進委員・長谷川辰男推進委員が参加されますので宜しくお願い申し上げます。

事務局次長 今、小原委員が欠席ということなのですが、小原委員を発表者として喜多方に報告してしまいましたので、調整したいと思います。

議長 後で調整するという事でよろしいですか。今決めなくてもよいですか。

事務局次長 決められるのであれば、できれば決めた方がいいと思います。

議長 小原委員、代わりにお願いする方に考えはございませんか。

8番委員 前回引き受けて大変申し訳ないのですが、急遽どうしても外せない別の要件ができてしまい、私としては参加不可能であるという判断をいたしましたので、後任として星委員にお願いしたいという風に考えております。

議長 小原さんから10番委員の推薦がありましたが、10番星さんいかがでしょうか。

10番委員 その日は予定が入っていてなんともお答えできないんですが、調整をしてみます。

議長 なんとか受けて頂ければ助かります。

10番委員 そうしますと、私はどのようなスケジュールで動けばよろしいでしょうか。

事務局次長 基本的に一緒に同行して頂ければ大丈夫です。

10番委員 打ち合わせ等の日程などはどうなりますか。

事務局次長 いま発表資料等は作っておりますので、出来次第ご連絡いたします。

議長 それはいつ頃までに完成するのですか。発表の形態などはどのようなになるのか。

事務局次長 現在、ケーブルテレビに編集を依頼しており、依頼している資料とこちらで作った資料を合わせまして、それを基に打ち合わせをしたいと思います。

議長 なるべく星委員さんの負担にならないように、どのような内容を発表するのかということの説明をお願いします。

事務局次長 内容としましては、だいたい10分以内で、そのうちの5分以上はケーブルテレビのニュースを流しますので、実際は5分以内で町の農業の現状をお話しして頂ければと思います。詳しくはまた後で打ち合わせしたいと思いますので、宜しくお願いします。

議長 そういうことでひとつ宜しくお願いしたいと思います。

議長 続きまして、(3) 次回総会開催日について、事務局の説明を求めます。

事務局次長 次回総会開催日について説明

議長 いま事務局からありました通り、次回は大会議室が使えないということでございます。次回は2階の会議室で農業委員みなさまのだけで総会を開催したいと思います。よろしくお願いたします。

議長 続いて、(4) その他 に移ります。  
事務局、何かありますか。

1 1 番委員 大雪でハウスの倒壊があったという連絡があったのですが、そのことについて分かればご説明いただきたいと思います。

事務局長 その件につきましては、電話で情報提供なり注意喚起なりをさせて頂こうと思っておりました。昨日、場所は〇〇自治区になるのですが、町の園芸パイプハウスのリース事業の方でお貸ししているパイプハウス1棟が今回の雪で倒壊いたしました。町としては今年度も何度か注意喚起させていただきましたが、急に雪が降ってきたということで、1棟潰れてしまったという状況であります。借りていらっしゃる方はお分かりかと思いますが、町のリースを受けている方は管理責任について、何か事故等があった場合はリースを受けている方に原状回復をしていただくということになっております。そういったことが無いように、冬に利用することがなければ、被覆ビニールを外していただく、冬に利用するようであれば、除雪等をしっかりとやっていただくということをお願いしているところであります。

昨日のケースでは、借主の方が最近、入院されてたということで、そこまで管理ができなかったということもありますが、そういった場合でも誰かにお願いするといった対応をしていただいて、このような事態にならないようにしていただきたいと思います。皆さんの中にも借りていらっしゃる方や、皆さんの周りに借りている方がいらっしゃると思います。農業委員の活動とは直接関係はないかもしれませんが、注意喚起をお願いできればと思います。

議長 その他、何かありますか。

事務局次長 お渡ししました別紙「農地の貸し借りは農地利用最適化推進委員・農業委員に相談を！」(案)のチラシを毎年、各自治区に回覧しておりますが、もしご相談がありましたら宜しく願いいたします。

それで皆さんにご相談ですが、裏面に委員さんのお名前を載せましたが、これについては個人情報等がありますので、何かご意見がありましたらよろしく願いいたします。

議長 ただ今担当から説明がありました、「農地の貸し借りは農地利用最適化推進委員・農業委員に相談を！」(案)について農業委員ならびに推進委員の名前を載せていかどうかについてですが、よろしいですか。

議長 農業委員の担当地区も全て書いてありますので、そのようにしたい  
と思います。

事務局次長 相談は地元のことで、農地利用最適化推進委員を前に載せさせて  
いただきました。また電話番号等は一切載せませんので、何か相談があ  
りましたら、おそらく農業委員会の方に連絡が来ると思っていますので、  
その際にご連絡いたします。それではこの通りに各世帯に回覧させて  
いただきます。

続きまして、皆さんにお渡しいたしました農地利用最適化業務活動  
日誌ですが、農業委員会事務局ではわからない活動をなされた方につ  
いて、能率給等いろいろな計算がありますので、もしこの活動実施が  
ありましたら、お手数ですが来月の18日までに事務局まで提出をお  
願いいたします。もし活動がなければ提出はなさらなくて結構です。  
また用紙が足りない場合はお渡しいたします。次回の総会までに提出  
宜しく願いいたします。

互助会ですが、会員が疾病等により3週間以上入院の場合は1件  
あたり10,000円を贈ることになっております。亡くなられた方  
の場合では事務局で把握できますが、入院等ですとわかりかねますの  
で、もし該当する委員の方がおられましたら事務局の方にお知らせお  
願いいたします。

今回欠席された山口推進委員も現在入院中ということで欠席のご  
連絡をいただきました。

総会后、研修会が終わりましたら。互助会役員の方は、令和4年度  
の視察研修について打ち合わせを行いますので、よろしく願いま  
す。

議長 事務局より3つほどお願いがありました。農地利用最適化業務活  
動日誌について、活動実績がありましたら2月18日まで事務局にご  
報告をお願いしたいということ、互助会につきましては3週間以上の  
入院の場合は1件当たり10,000円を贈りますのでご報告をお願  
いしたいということ、総会后の研修会が終わりましたら互助会役員  
の方はお残りいただいて、令和4年度の視察研修について打合せを行  
いたいということでした。

議長 他に皆さんございませんか。

10番委員 国の方から先月あたりに突然「水張り5年問題」というようなものが出てきて、田やそば等を作っていると思いますが、そういったところに今後5年間で1度以上水を張らないと補助金は出さない、田んぼとはみなさないというようなことを言っています。

町でも今後、そのことに対して、農家からの反応が出てくるのが予想されます。

もし、近隣の市町村で、この政策に対して意見が出た場合、町も何かしら対応するかもしれません。

今のところ町ではそういった声は上がっていますでしょうか。

議長 事務局をお願いします。

事務局長 いま星委員がおっしゃったのは、補助の要件ということだと思いますが、具体的にはまだ示されていないものですから、農家の皆さんからご意見等はまだ町の方には届いておりません。国の動向を注視して必要な情報を皆さんに提供していきたいと思いますので、生産者の皆さんの声を聴きながら、必要なものを要望する機会がありますので、そういった中で皆さんの声を反映させて、できる作業をやっていきたいと思えます。

10番委員 まだ知れ渡っていないということで、今後、情報が知れ渡ってきたら、おそらく声が出てくると思いますので、宜しくお願い致します。

議長 他にございませんか。

議長 他になければ、以上で本日予定されていました案件は全て終了しました。

議長 これで「第18回西会津町農業委員会総会」を閉じます。お疲れさまでした。